

生理用品の無償配布及び女性トイレへの配置について

令和3年6月19日

福島県男女共生センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響などにより経済的に困窮している女性を支援するため、皆様方からのご厚意によりご寄付をいただきました生理用品を下記のとおり無償で配布いたします。

また、福島県男女共生センター及び福島県青少年会館の女性トイレに生理用品を配置しますので、必要な方はご自由にお使いください。

記

1 お配りする期間及び時間

令和3年6月23日（水曜日）から（なくなり次第終了します）

【福島県男女共生センター】

休館日（月曜日：この日が祝日の場合はその翌日）を除く午前9時から午後9時（休館日前日は午前9時から午後5時）まで

【福島県青少年会館】

午前9時から午後9時まで

【福島県男女共生センター チャレンジ支援相談コーナー（郡山・会津・いわき）】

月曜日から木曜日 午前9時から午後0時、午後1時から午後4時まで

2 お配りするもの

(1) 生理用ナプキン1セット（昼用と夜用を1パックずつ）

※原則として、おひとり様1セットの配布とさせていただきます。

(2) 相談窓口の案内チラシ等

3 対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響などにより経済的に困窮で生理用品の入手が困難な方

4 お配りする場所

(1) 福島県男女共生センターの相談室（2階）・福祉機器展示室（1階）・受付（2階）

(2) 福島県青少年会館の受付（1階）

※（1）、（2）の配布場所においては、直接声に出さなくても、配布場所に設置する「生理用品をお配りします」というチラシを指していただく、または、女性トイレに置いてあるメッセージカードを提示していただければお渡しします。（お名前や住所などの確認は行いません）

また、スマートフォン等で福島県男女共生センターのHP（生理用品の無料配布に関する案内）を見せていただいても結構です。

(3) 福島県男女共生センターのチャレンジ支援相談コーナー

①郡山相談コーナー（県中地方振興局1階 県政相談コーナー内）

②会津相談コーナー（会津地方振興局2階 県民環境部内）

※会津地方振興局1階 県政相談コーナーでお申し出いただいてもお配りします。

③いわき相談コーナー（いわき地方振興局3階 県政相談コーナー内）

5 配置する場所

(1) 福島県男女共生センター女性トイレ 8か所

(2) 福島県青少年会館女性トイレ 4か所

※小分けの生理用ナプキンを各女性トイレの洗面台に配置します。

6 困りごとの相談

福島県男女共生センターでは困難や不安を抱える女性が生活全般の悩みや問題について相談するための窓口を設けておりますので、お困りの方はご相談ください。

【相談室専用電話 0243-23-8320】

(お問い合わせ先) 公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県男女共生センター事業課 電話0243-23-8304
福島県青少年会館 電話024-546-8311